

教育基本法
学校教育法
中学校学習指導要領
東京都教育委員会教育目標
大田区教育委員会教育目標 等

教育目標

社会の一員としてたくましく生きぬく人間性豊かな生徒の育成をめざし、以下の目標を掲げる。

- 1 人権尊重の精神と態度を育てる。
- 2 豊かな情操と健康な心身を育てる。
- 3 自主性を伸ばし創造性を育てる。
- 4 自ら進んで学ぶ態度を育てる。

生徒の実態
保護者・教師の願い
地域の期待
期待される生徒像

各教科の指導の重点

国語…豊かな心情を育てるとともに、思考力を高める。
社会…社会についての理解と認識を通して自主性、判断力を培う。
数学…自主的に問題解決に取り組み、粘り強く学習する態度を養う。
理科…自然を探究する喜びを味わわせ、真理を追究する態度を養う。
音楽…音楽を愛する心情と互いに協力する態度、教養を身につける。
美術…個性豊かな表現意識をもたせ、根気強く取り組む。
保健…強健な身体を育てるとともに、強い意志を養う。
体育…自己を生かす意欲を育て、社会人としての責任感を持たせる。
英語…英語学習を通して、国際理解をし、豊かな心情を育てる。

学校経営方針（学力向上にかかわる要点）

- 1 求める学校像
基礎・基本の徹底につながるような学習環境を整え、毎時間の授業改善や補充学習の充実を行っていく。
- 2 学校経営目標と方策
(1) 中期目標と方策
目標 落ち着いた学習環境作りに努め、基礎学力を向上させる。
方策 授業規律を確保できるような授業力の向上と、生徒の興味関心を引き出す指導の工夫を行う。また、基礎学力の定着のために家庭と連携して家庭学習習慣の形成を促す。
(2) 本年度の具体的方策
 - ・ 引き続き授業規律を確保し、生徒が集中して授業に取り組む環境づくりと、指導法の工夫を行う。
 - ・ 各教科の授業改善推進プランに基づき、学期ごとにその達成状況を確認しながら、生徒にとって「分かる授業」を目指す。また、大田区学習効果測定の結果分析に基づいた授業研究を実施する。
 - ・ 教育相談や面談を充実させて生活面の改善と共に家庭学習の習慣を形成するよう促す。また家庭学習に取り組みやすい環境作りを保護者と連携して行う。SNS学校ルールを確立することと連動し、生徒自身に学習習慣の形成を促す。
 - ・ 学習指導講師による放課後および土曜日の補習教室を定着させ、学習内容が未定着の生徒に統一した補習プリントによる学習を支援し、基礎基本の確実な定着を図る。またこれに伴って、各教科、学級・学年、部活動等で支援や協力する体制を作り上げていく。
 - ・ 試験前の質問教室の設定や夏季休業中の補充教室の組織的な運営など積極的に実施し、学力の向上に尽力していく。
 - ・ 話し合い活動や教え合い活動を行うことで、生徒の思考力の育成を行う。

道徳教育の指導の重点

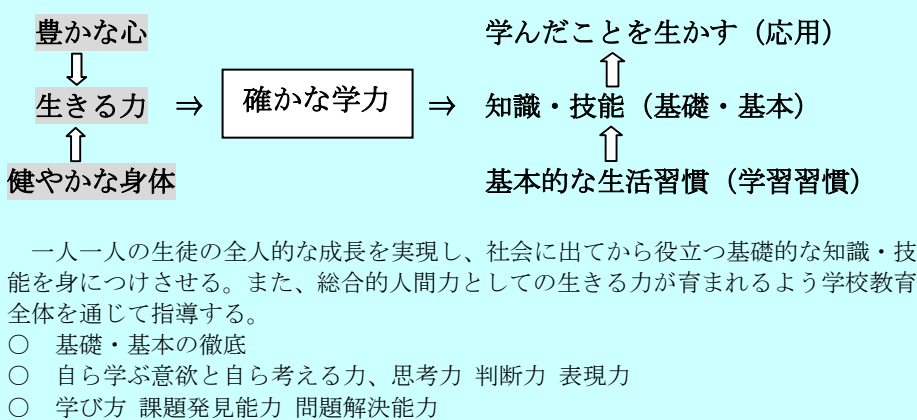
- ①生命尊重週間、全校朝礼、学年集会等、教育活動全体を通して「心の教育」「生き方教育」等の豊かな道徳的心情や判断力を育て、道徳実践を促し、生命尊重の精神を養う。
- ②道徳教育では、教師と生徒及び生徒相互の人間関係を深めるとともに、家庭や地域社会との連携を図りながら、ボランティア活動や職場体験活動などの豊かな体験を通して生徒の内面に根ざした道徳性の育成を図る。
- ③道徳の時間における指導に当たっては、道徳教育推進教師連絡協議会を設置し、生徒の成長段階に応じた題材や資料を選定し、意図的・計画的な授業展開により道徳心の向上を図る。
- ④地域と共に歩む学校づくりをめざし、授業公開や道徳授業地区公開講座を充実させ、生徒の人間力向上を図り、規範意識向上プログラムを推進していく。

総合的な学習の指導の重点

- ①生きる力を育むために各学年で適切な学習課題を設定する。行事や興味・関心に基づく課題を発見し、調査、体験、発表の一連の活動を通して課題解決能力の育成を図る。
- ②情報機器を活用して学習の過程をまとめ、自らの意見や考えをスピーチすることにより、発表力や表現能力を培うなど、情報教育の推進を図る。
- ③地域の教育力を高めるために、地域の人材、ボランティアを積極的に活用していく。
- ④望ましい勤労観・職業観や卒業後の進路選択・決定の能力・態度を育成して、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を身に付けさせるため、キャリア教育を推進する。

本校における「確かな学力」

本校では学習指導要領に示された基礎・基本を重視し、次の力を育成する。



特別活動の指導の重点

- ①生徒間の人間関係を豊かにするために、話し合いや体験的な活動の充実をめざるとともに、生徒が企画・運営の主体となる学校行事づくりに努め、自主・自立性を養う。
- ②集団としての規範意識の高揚を図るために、生徒会、委員会、学級活動を通して、他の人の意見を尊重するとともに、自ら学び、考え、行動できる態度を育てる。
- ③国語力の基礎を培い、心を豊かにするために全校一斉の読書活動（朝読書等）を推進する。
- ④避難訓練や安全教育を計画的に行い、防犯、防災の意識を高め、状況に応じた判断力を養う。

進路指導の重点

- ①「生き方」の指導を通して、自ら進路選択ができる力を培う。一人一人の生徒が自己理解を深めるとともに、自己実現を図れるよう情報収集力、判断力、実践力等を高め、体験を重視した指導を推進する。
- ②生徒一人一人の実態に応じた進路指導資料の収集及び活用に努める。
- ③体験的な学習活動の充実を図るため、一年生で職業講話及び二年生で3日間の職場体験学習を充実させ、「生き方としての進路指導」を推進する。
- ④総合的な学習の時間との関連を図りながら進路指導の充実を推進する
- ⑤キャリア教育の視点に立った進路指導となるよう、望ましい勤労観・職業観や卒業後の進路選択・決定の能力・態度を育成する。

生活指導の重点

- ①基本的生活習慣の形成と問題行動の未然防止に資するため、日常からの教職員の組織的な指導体制を一層推進するとともに、家庭との連携を深め指導の徹底を図る。
- ②自他の生命を尊ぶことの大切さを理解させ思いやりの心を育てるとともに、生徒一人一人の達成感・充足感・自己有用感を味わわせ、心の安定を図る。
- ③集団の一員としての自覚をもたせ規律ある行動ができるようになる。また、必要に応じて問題行動対応サポートチームや生活指導支援員等の活用を図る。
- ④生徒一人一人の人権尊重の意識を高めるため、心の教育を推進するとともに、養護教諭、スクールカウンセラー及び学校特別支援員を中心とした教育相談活動の充実、特別支援教育校内委員会設定等による指導体制の確立、適応指導教室「つばさ」等の活用や不登校問題解決要綱に基づいたケース会議の実施等を通して、いじめや不登校等の課題に対応する。
- ⑤いじめ防止対策推進法に基づき、いじめや問題行動の未然防止への取組を充実させるため基本方針策定と組織づくりを行い早期対応と解決に努める。また、子どもの心サポート月間を設け、学校生活調査の結果を夏季休業中及び12月に実施する全生徒対象の個人面談で活用する。
- ⑥安全指導、避難訓練、セーフティ教室及び薬物乱用防止教室等により危険回避能力及び危機管理意識を育てる。
- ⑦特別支援教育の充実に向け、コーディネーターを中心に特別支援教育連絡会を開催し、副籍、交流及び共同学習を考慮しながら個別指導計画、個別的教育支援計画を作成するとともに、学校特別支援員の活用を充実させる。また、エリアネットワークを構築し、家庭や地域との連携を深める。

授業改善推進プランの実効性を高めるために

指導内容・指導方法の工夫	教育課程編成上の工夫	校内における研究や研修の工夫	評価活動の工夫	家庭や地域社会との連携の工夫
◇少人数学習指導 ◇学習カルテの活用 ◇学習カウンセリング実施 ◇ICTの活用 ◇ステップ学習プリントの効果的な活用	◇週時程上に朝読書の時間の設定 ◇授業時数確保のための時間割の工夫 ◇必修教科時数の充実	◇授業公開 ◇研究授業（UD授業） ◇生徒情報の交換 ◇Q-Uアンケート ◇話し合いを活かした授業	○外部評価の導入 ○行事ごと保護者アンケート ○生徒、保護者へのアンケート ○随時アンケートの実施 ○区学習効果測定、国・都学力調査の活用	○基本的生活習慣形成へのはたらきかけ ○土曜日授業公開の実施 ○学年だより等での学習活動の広報 ○地域教育連絡協議会の活用 ○学校支援地域本部の活用 ○SNS家庭ルールの啓発

授業改善に向けた校長の方略

- ① 大田区学習効果測定の結果分析を徹底し、本校生徒の「弱み」を確認する。（出身小学校別の分析、小中連携）
- ② 基礎・基本を定着させるための指導の工夫を毎時間の授業に取り入れる。（基礎基本の徹底）
- ③ 授業ごとの「学習課題」「Today's Goal」の授業前提示と、授業終了時の振り返り活動を定着させる。（ユニバーサルデザインの考え方に基づく授業）
- ④ どの授業でも家庭学習の定着につながる課題を工夫し、生徒に持ち帰らせる。（家庭学習の徹底）

